

平成20年度 行政改革実施状況（改革プラン以外）

歳入の確保

実施項目	取組	成果等
証明書発行手数料の改定	住民票など17種の証明手数料を200円から300円に改定	4,308千円の増収
ごみカレンダーに広告掲載	21年度版作成時に有料広告募集	3団体の広告を掲載 30千円の歳入

事務の改善・経費の削減

実施項目	取組	成果等
地方債の繰上償還 （簡易水道特別会計）	19年度に高金利（7%以上）の地方債の繰上償還を行うことにより、次年度以降で支払う予定の利息を縮減した。	20年度から26年度支払い利息3,251千円の削減。
資源物収集の強化	各地区の資源物収集の第3水曜日に缶類（アルミ缶、スチール缶）の収集を開始。	アルミ缶（2,550kg）、スチール缶（1,140kg）収集 139千円の収入増
すこやか長寿祭事業の廃止	高齢者が舞踊、民謡、詩吟、フラダンス等の成果を発表する場であったが、他の発表会にも多数出演され廃止しても影響がないため20年度から廃止した。	106千円の削減
市民病院 亜急性期病床の実施	7月から10床を整備	急性期治療を経過した患者さまに対して、在宅復帰支援機能を強化した効率的かつ密度の高い医療を提供することが可能となった。
市民病院の診療改善	乳がん施設個別検診の開始 内科の午後検診の再開 救急指定の再開	20年11月から 20年12月から 21年2月から

行政サービスの提供

実施項目	取 組	成果等
あんま・はり・きゅうなどの 施術料助成事業の事業所拡大	指定された佐賀市、多久市の事業 所でも助成券が利用できるように エリアを拡大。	利用者の利便性の向上
資源物収集所をNPO法人と 協力し運営開始 (牛津庁舎東)	牛津庁舎東側の旧バス車庫を活用 した資源物を随時持ち込めるス トックヤードを設置。月・火・ 木・金曜日の9時から16時まで 障害者の就労支援として、通所授 産施設と協力。	市民の利便性向上 障害者の就労支援 資源物リサイクル化の促進
保健福祉ガイドブックの作成	医療福祉などの相談窓口や各種助 成などを項目別に記した冊子「保 健福祉ガイドブック」を市内全戸 に配布。	市民の利便性向上
広報の携帯サイトの構築	市ホームページが携帯電話で閲覧 できるシステムを構築。 「いざという時」、「くらしの情 報」、「公共施設一覧」、「市役 所各課電話帳」、「休日の在宅 医」などの情報を掲載。	市民の利便性向上
交通災害共済の金融機関での 申し込み(ゆうちょ銀行・郵 便局)	20年度より佐賀県市町交通災害 共済加入申込書に掛け金(500 円)を添えゆうちょ銀行・郵便局 で申し込みが出来るようにした。	市民の利便性向上 利用率 77% 臨時賃金 496千円削減
保健福祉センターの開館時間 の延長	小城・芦刈保健福祉センターの開 館時間を19時まで延長 芦刈保健福祉センターの土・日曜 日、休日の利用ができるように なった。	指定管理者制度導入による 市民サービスの強化

平成21年度 行政改革実施状況（改革プラン以外）

事務の改善・見直し

実施項目	取組	成果等
市議会議員の定数削減	20年12月定例会で、議員発議により市議会議員の定数削減の条例改正を行った。	26人 22人 4人削減 年間約27,600千円の削減
市税前納報奨金の廃止	個人住民税及び固定資産税の前納報奨金を21年度から廃止。	約19,000千円の削減
地方債の繰上償還 (簡易水道特別会計)	20年度に高金利(6%以上)の地方債の繰上償還を行うことにより、次年度以降で支払う予定の利息を縮減した。	21年度から27年度支払い利息3,393千円の削減。
市民病院の敷地内の禁煙	7月1日から禁煙外来を再開	禁煙治療にかかる費用が保険適用
閉庁日の受付を牛津庁舎に一本化	21年10月から小城庁舎、三日月庁舎、芦刈庁舎の閉庁日の日直を廃止し、牛津庁舎のみで届け出等の受付を行う。	日直8人 3人 5人削減 年間約2,500千円の削減
幼稚園保育料、入園料の見直し	県内の公立幼稚園や私立幼稚園の状況を検証し、22年度から3年間で段階的に保育料、入園料を見なおす。(24年度の授業料10千円/月、入園料5千円)	条例の改正

行政サービスの提供

実施項目	取組	成果等
福祉の出張巡回相談	福祉のことで困ったことや悩みをお持ちの方で、市役所までいけない方のために、各保健福祉センター等を巡回して相談を受ける、相談所を開設。	
保健福祉センターの減免制度	身体障害者手帳等をお持ちの市民の方は、事前に申請することにより7月13日から浴室、プールの利用料を減免。	